

平成 23 年 5 月 8 日

「岩手県大槌町民の健康状況把握のための訪問調査」に基く提言（第一報）

提案者：鈴木るり子（岩手看護短期大学・教授、元大槌町保健師）

村嶋幸代（一般社団法人全国保健師教育機関協議会・会長

東京大学大学院医学系研究科・教授）

他、調査に参加した保健師達

協力団体：一般社団法人全国保健師教育機関協議会

NPO 法人公衆衛生看護研究所、全国保健師活動研究会

「岩手県大槌町民の健康状況把握のための訪問調査」概要

1 調査目的

保健師による家庭訪問を実施し、①安否確認により住民基本台帳を整備する、②大槌町民の生活や心身の状況を把握して健康問題を明確にする、③早急に支援・対応が必要な場合は速やかに行動すると共に町の保健師につなげる、④これらの調査結果を基に、町の復興に向けて提言する。⑤将来的に、町の保健福祉計画等の策定に生かしていただく。

2 実施方法

調査 A：保健師による家庭訪問（避難所を含む）

- ① 全国から集まった保健師（注）による家庭訪問（避難所を含む）を実施し、健康相談・血圧測定等と情報提供を行った。情報提供は、一般的な保健情報のみならず、現在の大槌町の保健・医療・福祉サービスの最新情報を入手・印刷して配布した。
- ② 健康相談を行った対象者について、対応の必要性和緊急性を勘案して分類し、町の保健師に引き継いで継続的な支援につなげた。
 - ・「早急（緊急）に対応が必要な者」：2 週間以内に支援が必要…赤マーク
 - ・「支援の必要あり」：2 週間以上 3 カ月以内に支援が必要…黄色マーク
 - ・「経過観察」：3 か月～6 カ月以内に経過観察が必要
- ③ 「早急に対応が必要な者」の内、一部、重度の褥創等で即時の対応が必要な事例については、JMAT につなぐ等で対応した。
- ④ ほぼ毎朝夕にミーティングを行って情報を共有・記録し、必要時には町に問い合わせ、本人に情報を返却した。
- ⑤ 訪問調査から判明した町民の安否情報を住民基本台帳に入力した。入力終了し次第、町の人口ピラミッドを明確にする予定。
- ⑥ 健康生活調査票の記載内容から特徴的な事項を分類・集計した。統計的に分析し、町の保健福祉計画の策定に生かせるようにする。

※障害児（者）の実態把握：「きょうされん」（共同作業所全国連絡会）の依頼に協力

調査B：フォーカスグループインタビュー

大槌町の復興を担う住民として、婦人会・青年団OB・消防団のメンバーに依頼し「がれきからの復興－私たちができること、そのために必要なこと」のテーマでフォーカスグループインタビューを実施した。

調査C：保健福祉関係の社会資源に重点を置いた地区診断

保健福祉関係の社会資源を調査した。今回は、特に、福祉避難所となった施設を重点的に調査し、その実態や課題を把握した。

統合：以上を統合して、町への報告（第一報）を行う。

3 実施日程

- ・訪問は、平成23年4月23日（土）～平成23年5月8日（日）

I 調査結果の概要

1. 訪問達成数

- ・調査A(訪問調査)の訪問・調査件数等

訪問件数:3,728件、相談件数総数4,187件(地域3,726件、避難所461件)

早急に対応が必要:48人、支援の必要あり:228人、経過観察:286人

※きょうされんの実態把握:調査に協力し、回答した障害児(者)数は79人

- ・調査B(フォーカスグループインタビュー)

青年団OB波工房、消防団、婦人部の有志に対し、5月5日に実施、集約。

- ・調査C(地区診断)

社会福祉機関6法人(社会福祉協議会、三陸園、ケアプラザおおつち、四季の郷、城山の杜、わらび学園)に訪問・概要把握→まとめ次第報告

2. 参加者(保健師等)

- ・平成23年4月22日(金)～平成23年5月8日(日)で、計141名、延べ560名が参加

- ・県内参加者:25名(延べ、83名)

- ・県外参加者:116名(延べ、477名)

※一番参加者が多かったのは、5月3日の76名

3. 調査A:保健師による家庭訪問(含、避難所)調査により、明らかになったこと

1) 現在の人口ピラミッド(図1)

- ・住民基本台帳(平成23年3月11日現在)の人口数:16,058名

- ・入力済は、10,758名(把握率は、約67.0%)

- ・入力10,758名中、死亡359、不明745、町内で生存8,925、町外で生存694、元から不明35。

II 家庭訪問・FGI で見えてきた課題

1. 町民の特徴

- ・町民意識が強く、大槌町を愛している。
- ・自然と共存した美しい町づくりを希望している。

2. 災害直後の問題（地震、津波、火事）

*被災者の安全確保

- 1) 消火…自衛隊に消火活動もしてほしかった。地元の消防団だけでは無理。
 - 2) 地元の消防団が水門を閉めに行って亡くなった。その間にポンプ車も流された。
 - 3) 避難所…大規模災害の避難者に見合った確保ができていなかった。物資（着替え、低体温の問題）の備蓄がなかった。
 - 4) 医療の確保…開業医、病院が被災・流出→治療の場がなくなった。唯一医師が常駐しているケアプラザ大槌が緊急の診療所となって、患者の搬入と搬送を行った。
- *津波に遭わなかった人も電気・水道が止まり、暖をとれなかった。全住民が被災を受けた状態であった。

3. 課題への対策

1) 医療サービス

- (1) 入院ベッドが確保できる県立病院の重要性、整形外科をはじめとする診療科の重要性（高血圧、整形外科的疾患が多い）
 - (2) 開業医の復活：内科、歯科の仮設診療所から常設の診療所の開設・確保へ
 - (3) 一時的に利用者が少なくなってしまった機関の維持。
例) 訪問看護ステーション等在宅サービスの維持、障害者施設の再開（身体、精神障害者作業所）
- *今の利用者減は一時的なものに過ぎない。
利用者が増加するまでの2～3年間、機能を維持できる資金援助が必要。

2) 保健サービス

- (1) 人口の約半分が住むことになる仮設住宅における健康管理の充実
 - ・健康管理の拠点としての住民組織の再構築
 - ・孤立化予防
- (2) 生活習慣病の予防（高血圧、飲酒、肥満、ADLの低下、生活不活発病等）
- (3) 自殺予防

<家庭訪問調査によりみえてきたライフサイクル別健康問題と対策案>

乳幼児期	学童期	思春期	青年・成人期	高齢期
<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理の確保と充実（健（検）診、予防接種） ・子育て支援の充実（発達支援、子育て支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による家族との分離、喪失体験（身近な人の死、家屋の流出）による心のケア・自殺予防 ・う歯予防 ・運動不足、炭水化物摂取による肥満予防 ・居場所喪失（仲間、学校、役割、住宅、家族）による慢性的な不安による睡眠障害やさまざまな心理反応 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による家族との分離、喪失体験（身近な人の死、家屋の流出）による心のケア、精神疾患の予防、自殺予防 ・アイデンティティの確立が阻害されることによる自己肯定感の欠如や低下 ・生活リズムや環境が安定しないことによる集中力の低下や学業成績の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防（高血圧、飲酒、肥満、ADLの低下、生活不活発病等） ・自殺予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・生活不活発によるADL低下 ・口腔ケアの不足による誤嚥性肺炎、歯周病の悪化 ・義歯の喪失による低栄養 ・喪失体験によるうつ病の発症および認知症の発症と悪化

3) 職

*職を失い、心が折れて飲酒量が増加してしまった住民の存在（特に、成人男性）

(1) 働く場の確保

- ・被災企業のパート職員は任用更新されず働く場を失った。
- ・がれきの撤去（建設業）や理美容、看護・介護などの技術者を地元で雇用する。

(2) 働く見通しの確保…復興計画を早く！

(3) 地場産業および商店の復興

- ・被災企業、自営業の支援

4) 住

*住宅ができないために離職、離町していく…人口減につながる→高齢化が進む

早期の住宅の確保が必要

(1) 早期に危険地域の指定を！

(2) 早期に質の高い仮設住宅の確保（図 2・資料）…地域の拠点、コミュニティの再生・維持、労働力の再生産の場として重要

→複合施設として世代間交流ができるように

⇒バリアフリーにし、歩行器で歩ける等、リハビリ・運動の場、集える場をつくる

5) 教育

○学童・思春期に対して

・がれきの中で遊ぶ子供たち、泥遊びをしている！・・・破傷風の危険

⇒安心して遊べる場、集う場所を確保することの重要性

- ・早く教育環境を整える必要性
- ・被災した子どもの健やかな発達保障（親を含めた）
- ・野球、運動場、武道場、図書館（知的財産確保）

○社会教育：バラバラになった大人たち、集う場がない現状→孤立・閉じこもりを招く

・仲間で集い、町の復興を語り合える場の必要性

青年団、波工房…町の文化（演劇、伝統芸能）を守り、育む→誇りにつながる

消防団…屯所

→町への愛着

婦人会

6) 交通アクセス

- ・通院の足の確保
- ・通学バス・JRの復活！

Ⅲ. フォーカスグループインタビューの結果見えてきた課題

テーマ：がれきからの復興 ―私たちができること、そのために必要なこと―

○フォーカスグループインタビュー

・日時：2011年5月5日

・対象者：①波工房 18:00-19:00 ②消防団 18:40-19:50 ③婦人部 19:00-20:10

	＜復興のために私達ができること＞	＜そのために必要なこと＞
① 波工房	<ol style="list-style-type: none"> 1. 波工房の文化活動を今後も継続していきたい。 2. 自分の職業を通して社会貢献したい 3. 大きいことを考えてもだめ。自分にできることを着実に、焦らず、弛まずやっていきたい。 4. いつまでも悲劇のヒロインではだめ。復興のヒロインにそれぞれがなりたい。 5. 大槌町を自分たちの手で綺麗にすること。波工房でも、大槌川の河川の清掃もやっていた。そうやって昔のきれいな川や海を取り戻せるようにしたい。俺たちにできるのは、そういう大槌のきれいなところを戻す事。それが出て行った住民を戻すことにもつながる。 6. 祭などのイベントをして、住民のつながりを確認しあいたい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフラインの復旧：早期の復旧方針の提示が安心感をもたらす。 2. 復興のビジョン：復興のビジョンは生きる希望。先を見据えて、一緒に歩いて行ける道筋を共有できることが必要。 3. 復興活動への住民の参加：復興は町民自身で行わなければならない。住民を対象にした復興会議で広く住民の声を集められればよい。そのためにも、語り合える場などの環境づくりが重要。 4. 復興活動を通じた収入の確保：がれきの撤去等に住民を雇えば、住民は収入も得られる。仕事してないと、負のことだけ考えてしまいがちになるので、これは、一石三鳥になる。 5. 住民が集う場、語り合える場の確保：青年団等で集まり、町への想い・復興への希望を語り合うことによって明日への活力が出る。青年団等の、集える事務所がほしい。 6. 文化活動：伝統芸能や演劇、文化活動は住民に元気を与える。公民館のような文化活動ができる場所が必要。津波の被害から逃れた神社も重要な資源。祭、公園等、住民が集まり、町を出た住民が戻れる絆が必要。いろいろな人が泊れて、語り合える場が必要。 7. 仮設住宅での住民組織：仮設住宅でも地域の世話役（民生委員等）を置き、組織を立ち上げて、自分たちで生きていこうという姿勢が大事。それを行政が後押しする。 8. 住民も被災者だが、その中でも、ボランティア活動が必要。仮設住宅では買い物に行くにも遠いし、物心両面の支援はまだ必要だが、その中でも自立することが重要。

<p>② 消防団</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回の災害で一番大変だったことは、津波後の山火事の消火活動であった。団員自身が被害を受け、屯所もポンプ車も流された中で、一週間以上かかって鎮火した。 2. 反省すべき点としては、毎年3月3日に実施してきた「津波訓練」への町民の関心が希薄でマンネリ化してしまっていたこと。役場を中心に町民に働きかけ参加率を上げることができていたら、町民の意識付けになったのかもと思われる。 3. 一住民としては、仮設ができてようやくそこから始まる。つまり生活の基盤を整えて、その上での消防団の活動がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一番に要望することは、流されてしまった町会ごとの「屯所」を一日も早く再建してもらうこと。現在は、団員が各避難所にばらばらに分散しており、無線が無い中でサイレン召集に、個別判断で出動している現状である。本格的な集まる拠点があることが必要。 2. 町の復興に必要なのは、防波堤を造り町の安全を確保すること。防波堤が無ければ土地利用の計画も立たずビジョンが創れない。 3. 230名の団員から死亡者16人が出たことで、今後、家族に入隊を反対される人が出るだろうと心配している。団員は保険に加入しているが、2名の死亡者が出た婦人協力隊員に何も保障がないことも課題である。
<p>③ 婦人部</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. きれいな町（桜木町）」を目指して、ひとつひとつ出来ることをコツコツやること 2. 昨日よりも今日前進する 3. 独りじゃなく、近隣の仲間と生きること 4. 優先度の変化（復興のプロセスの中で）に合わせて対応すること 5. 避難所への支援（週2回 炊き出し・お弁当） 6. お互い（支援する側・支援を受ける側双方）のために自分ができることを楽しんでやること 7. 生活や仕事をしていくために情報を上手に集めて伝えること 8. 自分たちが見本になって情報の循環を行う 9. 声を発すること（自分たちが考えたことについて） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物資がゆき届くこと 2. 住居等の物理的環境が整うこと 3. 情報の発信元（行政・TV・新聞などのメディア）の確保と情報の共有 4. 生活に必要な情報の共有 5. 情報を吸い上げるシステム 6. 情報や意見を聞く耳を持つ・聞いてもらえるような働きかけ 7. 支援の鍵になる人が存在する 8. 支援の鍵になる人を支える 9. 支援の鍵になる人を1人から複数に増やす 10. 観音様の仲間の協力 11. 不安な時に声をかけ合う近隣が存在 12. 仲間に会うことで安心感を得ること 13. 前向きな気持ち 14. 保健師さんに気持ちを聞いてもらいたい（体調の相談を含めて） 15. 楽しい場

<特に、仮設住宅の設置に関するポイント>

- (1) 仮設住宅地のバリアフリー
 - ・ウッドデッキを後付で設置、地場産材と地元工務店等による雇用の創出にもなる。(砂利や泥のままでは、車イス・杖などの歩行が不可能、緊急時にストレッチャーを入れることができない)
- (2) 仮設住宅に小さなコミュニティスペース
 - ・仮設住宅を対面配置にして玄関同士を向い合せ、ウッドデッキを敷くことで縁側空間をつくる。仮設住宅を自分の住まいとして、家の前に植栽をしたり、縁台将棋、家の前に椅子をだして夕涼みなど、向三軒両隣の関係をつくる。
 - ・子どもたちが安心して遊べる空間でもある。
- (3) 仮設住宅と空間的・機能的に連続するコミュニティケアの拠点整備
 - ・デイサービスや訪問介護事業所、診療所、包括支援センターなどを厚労省のサポートセンター事業を利用して設置
 - ・集会場等のコミュニティの拠点(消防団の拠点、婦人会の拠点など)を設置
 - ・共同浴場や共同食堂などにより、一人暮らしの方の生活をコミュニティで支える(一人暮らしでは入浴回数が減り、閉じこもり、食事も不規則・・・)
- (4) 仮設期、復興期の豊かな生活像をコミュニティ共有するワークショップ or イベントを実施する(過去の震災復興について学ぶ、元のライフスタイルに戻るためのステップを学び、みんなで考える。)

<復興に向けた住宅の確保に関するポイント>

- (1) 仮設住宅地から仮設市街地へ
 - ・上記仮設住宅地に、寺子屋、駄菓子屋、理髪店などを移転して空き家となる仮設住宅に入れていく。
 - ・JRバスやカーシェアリングなどで足を確保する。
- (2) 復興住宅の確保と危険地域の指定
 - ・危険地域の考え方と指定(住んではいけない土地、緊急時に高台に避難できる住める土地、安全な土地の3段階に分ける)
 - ・復興まちづくりはどうしても時間がかかる。そのため徹底的な情報提供と意見交換の場が必要。
- (3) 働く場の確保
 - ・がれきの撤去、ウッドデッキの作成、コミュニティのための空間作りなどを地元の方を雇って従事していただく。
 - ・コミュニティケアについても、食堂やコミュニティカフェ、駄菓子屋などの商業を新たにコミュニティで展開。ノウハウと技術、資金は後方支援
 - ・公共事業としてコミュニティケア事業を創出(介護保険事業から、シングルファミリーとなった思春期の息子さんをケアする、家族を失い仕事も失って酒量が増える男性へのケアなどを、公共事業として行い、地元にも多様な働き口をつくる)
 - ・これら仕事を通して、介護ヘルパーや社会福祉士、運転免許や調理師免許などコミュニティで働きながら資格が取れるように働きかける。